上山市議会会議録

第475回臨時会 (平成29年1月25日)

平成29年1月25日(水曜日) 午前10時 開会

議事日程第1号

平成29年1月25日(水曜日)午前10時 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期決定

日程第 4 議第 1号 平成28年度上山市一般会計補正予算(第6号)

(閉 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

			出	欠	席	議	員	氏	名				
出席議員	(15人)												
1番	守	岡		等	議員		2番	:	井	上		学	議員
3番	髙	橋	恒	男	議員		4番	:	谷	江	正	照	議員
5番	棚	井	裕	_	議員		6番	:	Ш	崎	朋	巳	議員
7番	佐	藤	光	義	議員		8番	:	尾	形	みち	,子	議員
9番	長	澤	長右	衛門	議員		10番	:	中	Ш	とみ	、子	議員
11番	枝	松	直	樹	議員		12番	:	浦	Щ	文	_	議員
13番	大	沢	芳	朋	議員		14番	:	髙	橋	義	明	議員
15番	坂	本	幸	_	議員								

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

横	戸	長 兵	章	市	長	塚	田	哲	也	副市	長
鈴	木	英	夫	庶 務 課 (併)選挙管理委員 事 務 局	長 員会 長	鈴	木	直	美	市政戦略課	是長
金	沢	直	之	財 政 課	長	舟	越	信	弘	税務課	長
鏡			順	市民生活課	長	尾	形	俊	幸	健康推進課	長
土	屋	光	博	福祉事務所	長	富	士	英	樹	商工課	長
平	吹	義	浩	観光課	長	前	田	豊	孝	農 林 課 (併)農業委員 事 務 局	長 員会 長
藤	田	大	輔	農業夢づくり記	果長	近	埜	伸	<u> </u>	建設課	長
秋	葉	和	浩	上下水道課	長	燕	藤	智	子	会 計 管 理 (兼)会計課	
佐	藤	浩	章	消 防	長	古	山	茂	満	教 育 委 員 教 育	長
太	田		宏	教 育 委 員 管 理 課	会長	加	藤	洋	_	教育委員学校教育課	会長
井	上	咲	子	教 育 委 員 生 涯 学 習 課	会 : 長	鏡		裕	_	教 育 委 員 スポーツ振興詞	会
板	垣	郁	子	選挙管理委員委 員	皇 会 長	花	谷	和	男	農業委員会	会長
大	和		啓	監 査 委	員	渡	辺	る	み	監 査 委 事 務 局	員長

事務局職員出席者

佐 藤 毅 事務局長 遠藤 友 敬 副 主 幹 渡 邉 高 範 主 任 後 藤 彩 夏 主 事

開 会

○坂本幸一議長 おはようございます。

去る1月20日告示になりました第475回 臨時会をただいまから開会いたします。

~~~~~~

開 議

○坂本幸一議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしておりま す議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期臨時会の運営について議会運営 委員長の報告を求めます。

議会運営委員長髙橋義明議員。

〇髙橋義明議会運営委員長 おはようございま す。

去る1月23日、議会運営委員会を開き、今 期臨時会の日程について協議いたしました。そ の結果について御報告申し上げます。

初めに、会期でありますが、提出議案等を勘 **案した結果、本日1日とすることにいたしまし** 以上で報告を終わります。 た。

次に、議事日程第1号について申し上げます。 提出されております議案は予算議案1件であ りますが、提案理由の説明の後、委員会付託を 省略して議決することにいたし、本日は以上を 〇坂本幸一議長 日程第2、会議録署名議員の もって閉会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位 のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で 報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○坂本幸一議長 日程第1、諸般の報告であり ますが、事務局長より報告いたします。

事務局長。

〔佐藤 毅事務局長 登壇〕

○佐藤 毅事務局長 諸般の報告を申し上げま す。

第1、招集告示について

去る1月20日、上山市告示第5号によって、 平成29年1月25日、上山市議会第475回

第2、出席要求について

平成29年1月20日、議第291号をもつ て地方自治法第121条の規定により、市長外

[髙橋義明議会運営委員長 登壇] 各関係機関に第475回臨時会に出席するよう 要求いたしました。

> これに対し、各関係機関より回報を受理して おります。

第3、会議出欠議員数について

議員定数 15人 現在出席議員数 15人

日程第2 会議録署名議員の指名

指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定 により、議長において

9番 長 澤 長右衛門 議員 11番 枝 松 直 樹 議員 13番 大 沢 芳 朋 議員 を指名いたします。

日程第3 会期決定

○坂本幸一議長 日程第3、会期決定の件を議 題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員 長報告のとおり、本日1日といたしたいと思い ますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よって、会期は本日1日と決しました。

日程第4 議第1号 平成28年度 上山市一般会計補正予算 (第6号)

○坂本幸一議長 日程第4、議第1号平成28 年度上山市一般会計補正予算(第6号)を議題 といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました 議案について御説明申し上げます。

議第1号平成28年度上山市一般会計補正予 算(第6号)についてでありますが、今回の補 正は、国の訪日外国人旅行者受入基盤整備事業 費補助金を活用して、かみのやま温泉駅前に観 光情報・交流施設を整備するため、現在の建物 解体及び新施設建設の設計に要する経費につい て、早急に予算措置を必要とするため編成いた しました。

その結果、歳入歳出それぞれ1,400万円 を追加し、予算の総額を168億2,800万 円とするものであります。

繰越明許費につきましては、事業の一部が年 度内に完了しないことから、平成29年度に繰 り越して執行するものであります。

地方債につきましては、起債額の増加に伴い、 限度額を変更するものであります。

以上、提案理由の大要について御説明申し上 げましたが、詳細につきましては財政課長から 説明申し上げますので、よろしく御審議の上、 御可決くださるようお願いいたします。

〇坂本幸一議長 財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

○金沢直之財政課長 おはようございます。

市一般会計補正予算(第6号)について御説明 を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

平成28年度上山市の一般会計補正予算(第 6号)は、次に定めるところによるものであり ます。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算 の総額に歳入歳出それぞれ1,400万円を追 加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 168億2,800万円とするものであります。 第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及 び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追 加は、「第2表繰越明許費補正」によるもので あります。

予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に

よるものであります。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、 「第3表地方債補正」によるものであります。

それでは、第1表、歳入歳出予算補正につい て御説明申し上げますので、2ページ、3ペー ジをごらんください。

最初に、歳入から申し上げます。

14款国庫支出金は、447万8,000円 を増額し補正後の額を15億48万7,000 円とするものでありますが、2項国庫補助金の 増によるものであります。

19款繰越金は、222万2,000円を増 額し補正後の額を1億6,992万5,000 円とするものであります。

21款市債は、730万円を増額し補正後の 額を26億1,040万円とするものでありま

その結果、歳入合計では1,400万円を増 命によりまして、議第1号平成28年度上山 額し、補正後の額を168億2,800万円と

するものであります。

次に、歳出について申し上げますので、3ページをごらんください。

7款商工費は、1,400万円を増額し、補 正後の額を14億5,121万8,000円と するものであります。

その結果、歳出合計では1,400万円を増額し、補正後の額を168億2,800万円とするものであります。

次に、事項別明細書について御説明申し上げます。

最初に歳出から御説明申し上げますので、1 1ページ、12ページをお開きください。

7款商工費1項商工費5目観光施設費は1, 400万円の増でありますが、訪日外国人旅行 者受入基盤整備事業費で、国の平成28年度補 正予算を活用し、かみのやま温泉駅前のタクシ 一会社跡地に観光拠点情報・交流施設の整備を するため、現在の建物の解体設計と観光拠点情 報・交流施設建設の設計の委託料を措置するも のであります。

以上で歳出の説明を終わりまして、歳入の説明を申し上げますので、前に戻りまして9ページ、10ページをお開きください。

14款国庫支出金2項国庫補助金8目商工費 国庫補助金は447万8,000円の増であり ますが、訪日外国人旅行者受入基盤整備事業費 補助金を計上したものであります。

19款繰越金1項1目繰越金は222万2, 000円の増でありますが、前年度繰越金の増 によるものであります。

21款1項市債4目商工債は730万円の増 でありますが、観光施設整備事業を増額するも のであります。

次に、第2表繰越明許費補正について御説明

申し上げますので、前に戻りまして4ページをお開きください。

今回の補正は追加であります。

7款商工費1項商工費訪日外国人旅行者受入 基盤整備事業費1,244万9,000円でありますが、観光拠点情報・交流施設建設の設計 業務については、年度内完了とはなりませんので繰越明許費を設定するものであります。

その結果、補正後の繰越明許費の総額は9億 9,050万2,000円となるものであります。

最後に、第3表地方債補正であります。

今回の補正は変更でありますが、観光施設整備事業の限度額を730万円増額するもので、補正後の限度額の総額を26億1,040万円とするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

〇坂本幸一議長 11番枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 この際、動議を提出 いたします。

ただいま議題となっております議第1号議案 につきましては、会議規則第37条第3項の規 定により、委員会の付託を省略されることを望 みます。

[「賛成」と呼ぶ者あり]

○坂本幸一議長 ただいま11番枝松直樹議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。 お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○坂本幸一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第1号議案については、委員会の 付託を省略されたいとの動議は可決されました。 これより質疑に入ります。

質疑、発言を許します。大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 質問させていただきます。観光情報・交流施設建設ということで、私は大変よしと考えているところでございますけれども、建設に当たりまして、駅前商店街及び地元の方々にしっかり説明をやったのかということが1つ。今後、地元説明のスケジュールがどうなっているのかということを1つお聞きします。

あわせまして、これは補助金がメーンになっております。12月27日に研修会ということで私ども聞きましたけれども、もし補助金がつかなくても単独で一般財源を使って建設するのかということもまず1つお聞きします。

あわせまして、土地を借りて建設するという ことですけれども、借地契約はどうなったのか、 3点お聞きいたします。

〇坂本幸一議長 市長。

〇横戸長兵衛市長 単独でもやるのかということについては私から、あとは課長から説明させていただきます。

今回のこの施設でございますが、実は12月に中央省庁へ要望活動に行ってまいりました。 総務省、国交省、内閣府、いろいろ行ってきたところでございますが、その中で直接田村観光 庁長官にもお会いいたしまして、上山あるいは山形のインバウンドの現状の説明をさせていただいて、そしてこの施設の重要性というものを強く要望させていただいたところでございましたが、長官も大変東北地方のインバウンドのおくれといいましょうか、そういうことには危惧 をしておったところでございましたし、また、 上山もクアオルトを初めそういった対応をして いるというようなことで御理解をいただいたと いうことでございますので、予算等については 配慮していただけるものと考えてきたところで ございました。

〇坂本幸一議長 観光課長。

〇平吹義浩観光課長 地元説明について、まず お答えいたします。これまでの経過を御報告し ます。

12月初めに駅前商店街との意見交換会において、話題として観光施設の大まかな部分について提供したと。その後、今週ですけれども、駅前商店街の役員会がございまして、そこにお邪魔して、12月に議員研修会で御説明したような内容をもう少し簡略にまとめたものを役員会に御説明し、なおかつ地区会長にも同様の情報をお知らせしております。

今後でありますけれども、今考えておりますのは、2月15日号の市報に周知のための記事を載せまして、それで場合によってはパブリックコメントということで意見を集約して、それを基本設計のほうに反映させられればなというようなことを考えております。

それから、土地の賃貸借契約でございますけれども、土地の所有者と交渉を行いまして、おおむね賃料について内諾を得ております。ただし、土地の賃貸借契約につきましては、法律上、公証人が役場で公正証書を作成しなければならないということで、その過程の中で正式に決まりますので、この場では一定の金額について内諾を得たということでお答えさせていただきたいと思います。

〇坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

〇13番 大沢芳朋議員 市長から補助金は大

丈夫だろうということで、まず信用しますので、 よろしくお願いしたいと思います。

地元説明は商店街への説明ということで、1 2月初めに話題として挙げたということですけれども、私、27日すぐ研修会が終わってから駅前に行きまして、2軒ほどお聞きしてきましたところ、1軒ある目の前のお土産店の会長は全く知らなかったということでございました。商店街の組合長にお話ししたら、今、課長がおっしゃったように話題程度で話が出たということですけれども、あくまでも前もってしっかり説明するという義務が役所としてあるんではないかと思います。今週話をしたということですけれども、ちょっと遅いのではないかなというのが私の認識でございます。

あと、土地を借りるということで、言えないということですけれども、当初タクシー会社が使っていたときには、約50万円ぐらいという借地料だったということですけれども、もちろん、それと比べれば非常に安い金額でという認識でよろしいのか、もう一点お聞きいたします。

〇坂本幸一議長 観光課長。

〇平吹義浩観光課長 まず、地元説明について 申し上げます。

この事業は、交付金による事業ということで、 交付金の決定の内定といったものがないとなか なか進めないというようなことで、交付金の内 定が出たのが年が明けてからということで、一 般の方々に広く、あるいはもう少し突っ込んだ 情報をというのは、ちょっとためらったという ことでございます。御理解いただきたいと思い ます

それから、賃料につきましては、今50万円 という金額がありましたけれども、それよりは るかに低い金額でございます。よろしくお願い します。

〇坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 大体わかりました。 ただ、交付金ということですけれども、一般財 源からも支出するわけですので、地元にしっか りと説明するべきと重ねてお伝え申し上げて、 質問とさせていただきます。ありがとうござい ました。

〇坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 今度建設する観光施設について、日本政府観光局、いわゆるJNTOというところでは、4つのカテゴリーに分類していますけれども、今回設置する施設は、この中のカテゴリーIIという、いわゆる英語で対応できるスタッフが常駐して広域の観光や交通の情報提供ができるという分類、カテゴリーIIということで理解してよろしいんでしょうか。

〇坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 JNTOでは、確かに4つの分類がされていますけれども、これから目指すのは、カテゴリーⅡではなくてカテゴリーⅠ、カテゴリーⅡより1つランクの低いものでございます。カテゴリーⅡといいますと、英語のわかる方が常駐しなきゃいけないということで、JNTOでも都道府県に1つぐらいの割合というそういう想定のもとで分類されているものでありまして、カテゴリーⅠにつきましては、常駐まではいかなくても、英語のわかる方が配置、あるいはその方がいなくても電話の通訳サービス等を利用して外国人の方にサービスができるというような、そういう要件でございまして、そこを目指してまいりたいと考えています。

〇坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 わかりました。そうしますと、英語についてはパートの職員での対応、

あるいは電話での対応ということですけれども、 中国語や韓国語の対応はちょっとできないと理解してよろしいのかどうかというのが1つと、 あともう一つ、カテゴリーIであっても、地域 内の観光や交通の情報提供を行うとなっていますけれども、これはどのようなものを想定しているか、この2点、教えてください。

〇坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 人的な配置、今現在、観光案内所は1名を常時配置しているわけですけれども、それに英語のわかる方というとプラス1ということで2と。さらに、中国語、韓国語となると、いわゆる人件費という部分がなかなか厳しいものがございまして、ここについてはボランティア活動を期待したり、あるいは電話による通訳サービスといったものを活用しながら補完していければと考えております。

それから、提供する情報ですけれども、JNTOのカテゴリーI、カテゴリーIIという分類からすれば、広域の情報といったものはカテゴリーIIのほうの役割なのかなと認識しておりますけれども、上山市の観光戦略と申し上げますか、考え方からすれば、上山の温泉に宿泊をしていただいて、いろんなところを回っていただくというようなことが大事だと思っていますので、上山エリアにとどまらず、そういったところまで情報提供をしていきたいなと考えております。

〇坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 何点かお伺いします。 最初に、先ほど大沢議員からあった点に引き 続いて質問でございますが、駅前の近隣住民の 方々に説明が全くなされなかったと。この点に ついては、先ほど観光課長からも交付金のこと があって固まらないうちに説明ができなかった というようなことがありますが、これは、市民 目線の開発、再整備という観点では、大きな問 題を手法としてはらんでいるんだろうと私は考 えております。

宮崎県の日南市の商店街、油津商店街と申し ますが、ここでは、市民目線のリノベーション ということを標榜して奇跡的な復活を商店街に もたらしたところでありますが、市民の共感を 得るというところが一番大事なコンセプトにな っていたんですね、そこでは。市民が応援した くなる、市民がかかわりたくなる、そういう施 設ということでリノベーションした結果、奇跡 的な回復を果たしたわけでありますが、今回、 先ほどの駅前の真ん前の方も知らなかった、そ の数件隣の商店も知らないという中で、固まっ てからこれが今度建つようになるんですよと言 われたのと、前もって市民からいろんな話を聞 き込んでやるというのでは、全く後先逆で、住 民の受けとめ方も違うだろうと。ここを大事に しないと、そのほかの十日町の件もそうですが、 カミンもそうです。いろいろと手法としてまず いのではないかと思うので、この辺について、 ほかにも影響する問題でありますので、市民の 共感を得る再整備ということについて、市長の 所見をいただければと思っております。

そして、補助金が実質3分の2補助と。3分の1が持ち出しということで非常に有利な今回の制度だと思うんですが、12月28日、一番最後の日だったんじゃないですかね、これの説明があったのは。この一番最後に説明があって、きょう、まだ1カ月たっていないわけですから、何でこのような性急なタイトなスケジュールで来るのかと。それについても、国の平成28年度補正予算があって、その中の活用ということでこういうふうになったんだとは思いますが、

そもそもこれをいい補助制度というか、交付金といいますか、有利なものがあったから急にやるようになったのか、新年度でもできなくはないわけですから、そこのところを急にいいものがあったから利用するとなると、思いつきというふうにしかとれない部分もあるかと思うので、その経過について、もうちょっと私は。

といいますのは、十日町の件も11月に示したと思ったら、中湯が閉じることによって近隣との調整が必要だということで1年ほど先延ばしと。かわってこれが出てきたわけですが、そういった、出しておいて引っ込める、急に出てくる。このことについて、私はもうちょっと計画的なものが必要ではないかと思うので、その経過について、どなたでも結構ですがお示しをいただきたい。

3点目ですが、駅前の再整備はこれでよしとするものではないと思います。市民も温泉町上山にふさわしい玄関口、顔としての整備を望んでいるということでありますし、一体全貌はどうなるのかと。ここはあくまで観光案内所、ほか全体はどうなのかということが示されないでここだけ出てきても、非常に説得力がないといいますか、とりあえずここはやってしまおうということで出したのかわかりませんが、駅前全体の開発についての将来の見通し、これについて、まずお伺いをします。

そして、4点目は、これからいろいろとお金のかかる事業がめじろ押しなわけでありますが、有利な今回の交付金を活用するということはいいんですけれども、単年度、上山の財政としては、県内でも悪いほうに位置しています。経常収支比率、実質公債費比率、ともによくない。ピークは平成32年ごろに来るだろうという説明も前に受けたと思いますが、年々悪化する中

で、今回、果たしてこの施設に単年度の収支と して市の持ち出し額はどの程度想定されている のか、ランニングコストという意味でお知らせ いただければと思います。

〇坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、市民目線ですが、こ れはもう誰が考えても当たり前のことです。で すから、そういう考え方でやっておりますが、 ただ問題は、やっぱり補助制度ありきという話 も出ましたけれども、補助制度ありきでやって 成功することは絶対ありません、これは。です から、商店街等にも言っているわけです。つま り、自分たちの商店街をどうしたいのか、そう いう中で、じゃあどの制度を使えばこの事業が 展開できるかということだと思うので、話がな いというお話がありましたけれども、これは 我々も対応の若干のまずさというのもあったか もしれませんけれども、逆に言えば、駅前商店 街は今、疲弊している、あるいは食べるところ もないとかいろいろ言われているわけですけれ ども、やはり商店街全体が駅前商店街をどうや っていくんだということをもう少し考えてもら わなければならないし、これは商工会の部会も あるわけですから、やっぱりその辺で議論して いただく。そして、そういった議論を我々行政 が一体となってやっていくということが若干欠 けておったということはあるかもしれませんけ れども、これは修正していく必要があると思っ ております。

あと、駅前でございますが、これは今回については、以前から駅前のにぎわいの喪失、交流人口の拡大ということでどうするかということで来ておったわけでございますが、やっぱり今まである程度ソフト面では対応してきたと思います。ただ、やっぱりソフト面だけではなかな

か市民の目にも入ってこない、あるいはよそから来る方々についても不便も来しているということで、やっぱりこういった交流施設をつくっていこうということは、前々から考えておったところでございました。

ただ、やっぱり先ほど財政的な問題も今話されましたけれども、やっぱりそこもあるので、単独でなんてことはできませんので、そういったいろんな国の制度というものを活用してやっていこうというタイミングを見ておったということは事実です。

我々が深い関係にある高山市、あるいは田辺市もそうですが、この交流施設をつくりました。 私も見てまいりましたけれども、これによって大分インバウンドが進んだという実績も出ておるようでございます。本市においては、本当に山形県全体が10万人足らずだと思いますが、そういう中でやっぱりこれからのインバウンドというものをどう進めていくかということについては、こういった総合的なといいましょうか、そういう施設をつくる必要があるだろうと思っています。

将来どうするんだという話でございますが、 今、第2次の中心市街地活性化基本計画を目指 しながら準備を進めているところでございまし て、駅前等については、第2次の中心市街地活 性化基本計画を入れて、そして1次で整備した ところとどういう形でリンクしてまちの活性化 を図っていくかということだと思いますし、駅 前というのは、常に来訪者から見れば一つの顔 でありますし、また元気度のバロメーターでも ありますから、そこはきちんと整備をしてまい りたいと思っています。

財政状況については、財政課長から説明をさせていただきます。

〇坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 交付金について、新年度でも事業ができなかったかという部分についてまずお答えいたしますけれども、新年度となりますと、交付金がどうなるのかよくわからない状況でございます。それが1つ。それから、スケジュール的なものもございます。新年度からといった場合でも、4月当初から事業を着手できるわけではございませんので、事業がそれだけ後のほうにずれていくというようなことで、そういったことを考えますと、今、国の平成28年度の第2次補正に伴うこの交付制度に乗ったほうが財源的にも、それからスピード感を持って事業ができるというようなことから、この交付金を活用していくべきと判断したところでございます。

4番目といたしまして、市の持ち出し、運営 経費はどれくらいになるんだという御質問がご ざいましたけれども、今積み上げ中でございま すけれども、主な項目だけ申し上げますと、ま ず、案内所に英語のわかる方をつけるというこ とでその人件費がかかってまいります。それか ら、施設の維持管理費ということで光熱水費、 あるいは清掃、非常に高機能なトイレというも のを考えておりますので、トイレの清掃といっ たもの、これはなかなかお金がかかります。そ れから、警備代とかそういったものがかかりま して、それは何十万円というレベルではなくて、 今積み上げているんですけれども200万円と かそういったレベルのお金がかかると考えてお ります。

〇坂本幸一議長 財政課長。

○金沢直之財政課長 施設の整備等につきまして、仮にということで1億円起債を借りた場合ですと、やはり20年、25年間700万円程

度の償還が生じるということになります。そういったことを考えますと、中期財政計画も現在お示ししておりますが、そこに上乗せされるということで、その他の事業等を精査しながら起債の総額などを調整して健全な経営に努めていきたいと考えております。

〇坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 市長から駅前の再整備については、第2次中心市街地活性化基本計画の中でやっていくということですが、ぜひ早目にこういったものを市民の意見も聞きながら事前に提示をしていただければありがたいなと思っております。

そして、ただ、スケジュール的にやっぱり年末の一番最後に示して、スピード感のある、それはわかりますけれども、余りにもちょっとこれはきついかなと思っておりますので、ぜひその辺については今後改善をお願いいたします。

そして、住民の共感については、やっぱりこれは基本だと思いますから、ぜひ今後のいろんな開発、再開発については、一番大事にしてほしいところであります。せっかくつくるものですから、私たちももちろん利用させてもらうことになるでしょうし、応援したいという気持ちにさせるには、住民の意思を大事にするということだと思いました。

そして、先ほどちょっと聞かなかったんですけれども、テナントを3つぐらい入れるような話がございましたけれども、それについては、当然向かいでも地元のものを売ったりしておりますが、もっともっとあそこを朝市などは今旅館街では一部やっているようではございますけれども、いろんな形であそこで外でも物を売ることも可能だと思いますし、テナントの計画について、改めてお伺いいたします。

〇坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 今回、交付金の補助対象という中で、地元物産を紹介、販売できるスペースというものに対して補助しますよと、あるいはこういったものを国としては求めますよということでありまして、地元の物産というところにこだわって、そういったものを提供できる、なおかつそこで飲食もできるような、そういったテナントというものを想定しているところでございます。

〇坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 私が聞きたかったのは、何店ぐらいテナントとして入れるのかという話、そしてそのめど、その辺だったんです。そして、以前駅の裏で夕焼け市というのをやっていたことがありましたけれども、ああいったものを含めて、夕方だったり朝だったりいいんですけれども、あそこを舞台にいろんなことができるような気がしているんです。ですから、その辺も含めて活用方策というんですか、そんなことも。今、別にこれは先の話だからいいんですけれども、テナントとして、地元の物産はいいんですが、どの程度の何店舗というか、その辺などもしあれば示していただきたいなと思ったところでございます。

〇坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 何店舗と、これはこれからの議論になりますけれども、基本設計の中で議論してくべきものでありますけれども、一応、私どもの想定としては、3店舗程度ということでございます。

それから、周りでの活用という部分については、これは今後の検討だと考えております。

〇坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 枝松議員からも活用の

部分であったわけですけれども、私も基本的には観光案内所というふうな補助金なので、そういった部分で制約がつくかどうかをお聞きしたいんですけれども、せっかく立派なハードというか建屋ができるので、活用法としてそういったテナントだけじゃなく、イベントの起点となるような活用方法ができるのかどうか、イベントだけでなく、そういった今示されているほかの観光に資する活用方法ができるのかどうか、1点お聞きします。

〇坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 まず、ハードの部分につきましては、補助事業でありますので、その制約を受けるということであります。ただし、さまざまな運用というのは、これは積極的に図っていくべきと考えておりますので、これからの検討の中で積極的に活用してまいりたいと思います。

〇坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 わかりました。積極的に活用していくという観点は本当にいいことだと思います。その中で、行政側から働きがあってなされる活用もあるかと思うんですが、例えば民間でとか、地域とかでこのところを活用したいといった場合もできるのかどうなのか、お聞きいたします。

〇坂本幸一議長 観光課長。

〇平吹義浩観光課長 内容によるわけですけれ ども、ただ考え方としては、積極的に利用して いきたいと考えています。

〇坂本幸一議長 髙橋恒男議員。

○3番 髙橋恒男議員 駅前の交流施設の建設 ということですけれども、この12月27日の 資料によると、かみのやま温泉駅の利用者数が 1日当たり3,000人と出ていますが、例え ば、通学の場合だと往復、通勤の場合も往復となると思いますが、その往復の人数ですか。そして、その中において実際に観光客というのがどのくらいになっているのか、それを教えてください。

それからもう一つですが、この施設に関して、このたび西郷地区公民館も木造でつくっていただいて、この前内覧会で入ったんですけれども、本当に木の香りがあって安らぎができて、本当にいい公民館ができたなと思っております。その点で、このたびの施設も木造でつくってもらいたいと思います。まして、西郷地区公民館は木造の中でも市産材が15%しか入っていないということで、15%では上山の木材というのがさっぱり山が動かないという状況になるので、100%上山市産材でつくっていただけるように要望いたします。

〇坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 かみのやま温泉駅の乗降 者数をまず申し上げますけれども、3,000 人というのは延べ人数と理解しておりますので、 今回、往復ということですので、そのうちの観 光でどのくらいなのかというのは、残念ながら わからないという状況でございます。ただ、3, 000人という中で多分大半は通勤・通学が占 めているんだろうと考えておりまして、申しわ けありませんが、観光客の数というのはつかん でいない状況です。

木造という御提案でございましたけれども、 これは基本設計の中で検討すべきことでござい ます。ただし、今私どもが考えておりますのは 駅に隣接した施設ということで、景観上、駅と 調和というのを図られるべきなのかなというよ うな、そんな考えを持っております。基本的に 基本設計の中で考えていくべきことです。 〇坂本幸一議長 髙橋恒男議員。

○3番 髙橋恒男議員 実際にこの交流施設を つくったら、観光客がどのくらいふえるのを見 込んでいるのかどうか、そういうふうな案もあ ったら教えてください。

〇坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 数につきましては、JR からデータが得られないという制約がありまして、どうしてもというのであれば、実態調査といった非常に大がかりなものをやらないと、なかなかわからないと。ただ、観光案内所の利用者数というのは1万2,000人ほどあるということで、観光客全員が観光案内所を利用するわけじゃありませんので、その何倍という数は当然来ているんだなという、そんな大まかな数字でありますけれども、そういった裾野はつかんでおります。

この施設ができていくことによってどういう ふうに数字的に反映するんだということであり ますけれども、なかなかそれは難しい話であり ますけれども、要は、大きな目標といたしまし て、宿泊者数30万人という目標を掲げており ます。残念ながら、今現在低下傾向にあるんで すけれども、それに向かってこの施設を最大限 活用していきたいという考えでございます。

〇坂本幸一議長 髙橋恒男議員。

○3番 髙橋恒男議員 今後、さっき言ったように当てにならない鉄道よりも平成30年に高速道路が開通しますので、そのほうのお客さんのほうが来るのではないかと私は思いますが、いかがですか。

〇坂本幸一議長 観光課長。

〇平吹義浩観光課長 これは、この観光案内情報、あるいは交流施設、複数はなかなかできません。どこか1カ所という場合に、これは駅前

が最適地だろうと思います。たとえ高速道路が 開通しまして車でいらっしゃるお客さんがふえ たにしても、駅前にありますよというようなこ とで訴えることができるのではないかと考えて おります。

〇坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 このたびの契約内容なんですけれども、定期借地権契約ということを予定しているということで、この契約には何タイプかあるかと思うんですけれども、大まかにどのタイプで、またそこに観光施設を設置した場合、契約の終了後その施設はどのような行方を迎えるのか。

あとは、この工事に当たりまして、非常に通行量の多い市の中心の場所でございますので、 安全や景観に配慮した解体工事がなされるのか、 この点をお聞きしたいと思います。

〇坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 定期借地契約について申し上げます。40年の定期借地契約でございます。それから、40年経過後は基本的に更地としてお返しするということでございます。それから、契約のタイプでございましたけれども、一般的な賃貸借契約ですと、その上に建物を建てた場合に、土地の所有者に対して建物の買い取り請求権等が発生する場合がありますけれども、それは発生しないという内容で契約をするものでございます。

それから、解体の安全確保、これは当然のことでありまして、それは十分配慮、確保してまいります。

〇坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 私も解体時の安全確保 は当然だと思っていますが、景観の保護とか、 駅前の景観のことも先ほど御質問しましたが、 それに関して何か手を打っているか、教えてく ださい。

- 〇坂本幸一議長 観光課長。
- **〇平吹義浩観光課長** まず、安全確保という点で、制度上定められたものは当然遵守してまいりますけれども、プラスアルファで景観ということ、それは今後ちょっと検討して研究させていただきたいと思います。
- 〇坂本幸一議長 中川とみ子議員。
- **○10番 中川とみ子議員** 駅に隣接した案内 所ということではありますが、駅構内にも案内 所はありますけれども、今からどのようにして いくのか、伺いたいと思います。
- 〇坂本幸一議長 観光課長。
- **〇平吹義浩観光課長** 駅舎の中での今現在の観光案内所ということでお答えさせていただきますけれども、そこの部分は観光案内所としての機能を停止して、新しい施設に移るという考え方でございます。
- 〇坂本幸一議長 中川とみ子議員。
- **○10番 中川とみ子議員** そうすると、新しい場所にも1名の従業員というか、人がつくというふうになっていますが、今現在3人の方がかかわっていると思いますが、その方はどうなるんでしょうか。
- 〇坂本幸一議長 観光課長。
- ○平吹義浩観光課長 3名という御発言でしたけれども、常時1人でございます。3名ないし4名の方が交代で常時そこに従事されているということでございます。
- **〇坂本幸一議長** 中川とみ子議員。
- **〇10番** 中川とみ子議員 そこら辺は多分考 えていらっしゃると思うのでお任せしたいと思いますが、その隣に隣接する売店がありますけれども、テナントなどもつくる予定ではいるよ

うですが、その売店に関してはどのようにお考えなんでしょうか。

- 〇坂本幸一議長 観光課長。
- ○平吹義浩観光課長 今現在の観光案内所の隣の売店という御発言でしたけれども、JRの関連会社が運営しているコンビニでございまして、そこをどうするかは、あとはJRの考え方次第でございまして、特段そこについては考えてはございません。
- 〇坂本幸一議長 川崎朋巳議員。
- ○6番 川崎朋巳議員 今回の観光交流施設、 まずインバウンドの対応ということと、あと駅 前のにぎわいという点では非常によい施設では ないかと考えています。

まず、その中でなんですが、今、平成27年度の観光案内所の利用者数ということで1万人程度、その中で外国人の利用者の方が300人程度という話を伺っています。それで、最終的に本市を訪れてくださる国内外を含めた観光者数の増加という部分につながるのが最終的な目標ではないかと考えます。そのように考えるときに、スケジュールが順調にいけば平成30年の4月から開始ということでありますけれども、観光案内交流施設としての具体的な目標人数は現状としてどのぐらい見込んでいるのか。また、その目標を設定し、実現させていくことが第7次上山市振興計画の目標値達成にもつながろうかと考えますが、現状、どの程度の利用者数を見込んでいるのかをお示しください。

あと、本日の基本設計の話、いろいろな議員から基本設計で話をさせていただくべきものではないかというような話がありましたけれども、 具体的に議会に対して基本設計が示される時期がおわかりになればお示しいただきたいと思います。

- 〇坂本幸一議長 観光課長。
- ○平吹義浩観光課長 まず、どの程度を目標にするかということですけれども、要は、国で東北というのは非常に外国人観光客が来ないということで、約50万人くらいにとどまっていると。それを東京オリンピックまでに3倍にするというような目標が発表されておりますけれども、上山市もそういった国の考え方に合わせて整備するわけでありますから、上山市も同様な数字を追求すべきと考えております。

それから、基本設計、スケジュール的には、 これから設計につきましては2月中に契約をして、それから年度をまたいで基本設計に入っていくわけですけれども、議会につきましてはどういった機会になるかちょっとここでお答えできませんけれども、当然御報告をしながら御意見をいただいて、設計に反映させていきたいと考えております。

- ○坂本幸一議長 ほかに質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○坂本幸一議長 質疑はないものと認めます。 次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第1号平成28年度上山市一般会計補正予算(第6号)について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○坂本幸一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第1号議案は原案のとおり可決することに決しました。

最後にお諮りいたします。

今期臨時会において議決されました議案の中 で、条項、字句、数字、その他整理を要するも のにつきましては、その整理を議長に委任願い たいと思いますが、これに御異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○坂本幸一議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決しました。

閉 会

○坂本幸一議長 以上で今期臨時会の日程の全部を終了いたしました。

これをもって第475回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時57分 閉 会

会議録署名議員 枝松直樹

同 上 長澤長右衛門

同 上 大 沢 芳 朋